

会員各位

ユーピーアール株式会社

「会員資格の取り消し基準」および「ペナルティ料金」について

平素は、千葉県 EV カーシェアリングをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

当サービスにおきまして、会員の皆様が気持ちよくご利用できるよう、ルール違反、迷惑行為に対する「会員資格の取り消し基準」および「ペナルティ料金」を導入しておりますのでご案内申し上げます。

■会員資格取り消し基準

項目	内容	対応
無断延長	無断延長をした上、後続予約の会員様にご迷惑をお掛けする行為	2 回/ 1 カ月で 会員資格取り消し
過度な予約キャンセル	過度な予約キャンセルを繰り返し、他の会員様のご予約の妨害となった と当社が判断した場合	会員資格取り消し
事故（１）	会員様からの申告がなく、当社の調査、または他の会員様からの ご報告で発覚した場合	会員資格取り消し
事故（２）	人身事故を起こした場合	会員資格取り消し
事故（３）	重度の事故（全損、または修理費 30 万円以上）を起こした場合	2 回で 会員資格取り消し
車両のキズ、凹み、汚損 ゴミの放置	会員様からの申告がなく、当社の調査、または他の会員様からの ご報告で発覚した場合	会員資格取り消し
返却時の充電忘れ	ご返却時にステーションの充電器に接続せず終了させ、他の会員様から のご報告で発覚した場合	会員資格取り消し
ペットの同乗	ペットの同乗を発見、もしくは同乗している事実を当社が把握した場合	会員資格取り消し
喫煙	車内でタバコを吸っているところを発見、もしくは吸っている事実を当社が 把握した場合	会員資格取り消し
灯油の運搬	灯油を積載しているところを発見、もしくは積載している事実を当社が 把握した場合	会員資格取り消し
駐車違反	駐車違反をして警察への出頭がなく、各都道府県公安委員会より 「納付命令書」が届いた場合	会員資格取り消し
非会員への車両貸与	非会員へ車両の転貸（利用中の運転含む）をした場合	会員資格取り消し
料金の未払い	料金の支払遅延、および未払い	会員資格取り消し

《次ページへ》

乗り捨て	無断で所定のステーション以外の場所での乗り捨て、	会員資格取り消し
誤駐車	車枠間違い、車枠はみ出しについて当社に連絡があった場合	会員資格取り消し
他の会員様にご迷惑をお掛けする行為	他の会員様にご迷惑をお掛けする行為を繰り返し、勧告後も改善がみられない場合	会員資格取り消し

※会員資格の取り消しにて退会いただいた方は、再入会をお断りさせていただきます。

■NOC（ノンオペレーションチャージ）及びペナルティ料金

事故・盗難・故障（※）・汚損などにより貸し出しができなくなった場合、営業補償金の一部として、損害の程度や修理期間を問わず下記金額をご負担頂きます。

※会員、または運転登録者の責に帰すべき事由による故障に限ります。

項目	内容	請求額
事故	返却予定ステーションへ自走にて返却した場合	NOC（10,000 円）
	返却予定ステーションへ自走にて返却できなかった場合	NOC（50,000 円） + 実費（レッカー代等）
車両の汚損	嘔吐物・喫煙・ペットの同乗・その他で車内の消臭、クリーニングが必要な場合	NOC（10,000 円） + 実費（クリーニング代）
消灯忘れ	ライト・ルームランプ等の消し忘れ	NOC（10,000 円） + 実費（バッテリー交換の場合）
備品紛失	駐車場ゲートのリモコン、充電カード、車のキーなど車両備品の紛失	NOC（10,000 円） + 実費
車両内破損	スイッチ類の破損など	NOC（10,000 円） + 実費
乗り捨て	所定のステーション以外の場所での乗り捨て	NOC（20,000 円） + 車両を所定の位置に戻すための実費
誤駐車	車枠間違い、車枠はみ出しについて当社に連絡があった場合	NOC（20,000 円） + 車両を所定の位置に戻すための実費
破損	パンク、ホイールキャップの紛失など	NOC（10,000 円） + 実費

※報告が無い場合は、さらに 1 回につき 10,000 円をご請求します。

以上